

ちばの地域福祉

中核地域生活支援センター事業に誇りを

社会福祉法人ロザリオの聖母会
専務理事 野口厚司

アクションプラン2003で提案され、千葉県地域福祉計画で、新しい地域福祉づくりの出発点と位置づけられた「中核地域生活支援センター」が、15年度のモデル事業を経て、この10月1日から県内14地域でスタートしました。

「さわやかネット」が海匝健康福祉センター(保健所)圏域を、「かとりネット」が香取健康福祉センター圏域を担当することになりました。

千葉県では、対象者横断的な施策展開を図る健康福祉千葉方式を推進していますが、その一環として、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護の機能をあわせ持ち、24時間365日体制で行うというものです。これは全国で初めての画期的な試みです。大変難しい仕事ですが、新しい時代を切り開く尖兵の誇りを持って努力したいと思えます。

この一文は、平成16年10月15日発行「広報ロザリオ第85号」の巻頭言に寄せた細淵専務理事(当時)のものです。今読み返してみると、「新しい時代を切り開く尖兵の誇りを持って」という表現から、困難な事業にチャレンジしようとする緊張感や高揚感がひしひしと伝わってきます。

「その時お前はどこにいたのか」と問われれば、当時の私は伝えられる中核センター事業の内容には賛同するものの「担当者はさぞ大変だろう」程度の認識で、ご多分にもれず法人内事業に専念して地域に目が向いていない一人だったのです。

そんな自分の曇った眼を開いてくれたのは、細淵理事長亡き後海匝ネットワークの運営委員会に名を連ねて見聞きした地域の実態でした。四半期に一度開かれる委員会で報告される事例は、生活困窮、債務・相続問題、児童虐待、DV、いじめ、ホームレス、行き倒れ、ストーカー被害、不法滞在、無国籍ベビー等々、新聞の社会面に掲載されるような事件を一步手前で食い止めた、あるいは食い止めようとした海匝ネットワークの姿を伝えるものでした。都市部に比べてのどか、と自分には見えていた海匝地域にも現代の社会病理がひたひたと押し寄せていることを思い知らされたのです。そして同時に、24時間365日、昼夜を問わずこの地域でいわゆる社会的弱者といわれる方々とともに活動する職員の皆さんに、そこはかたない敬意を覚えるのでした。

おそらく他圏域でも同様の活動が行われていると想像しますが、本事業に携わる職員一人ひとりが「新しい時代を切り開く尖兵の誇り」を持つために何をすべきか、それが受託法人に問われているのだらうと思います。

時代の流れにつれていろいろな相談メニューが制度化され、予算化される中でこの中核地域生活支援センターの将来を危ぶむ声が聞こえてきますが、今こそ関係の人々が初心に立ち返って本事業の意義を再認識し、誇りをもって蛮勇を奮う時なのではないでしょうか。

ちから ちばの福祉力・社会資源

千葉県後見支援センターの 15 年

千葉県社会福祉協議会

地域福祉推進部長 川上 浩嗣

日常生活自立支援事業が始まって 15 年が過ぎました。この事業は、都道府県の社会福祉協議会（以下、「社協」）が広域行政圏域の基幹的な市町村社協に業務の一部を委託して実施する方式となっておりますが、千葉県は、財政上の理由から基幹的社協の全県整備が完了するまでに 10 年の期間を要しました。その後、広域体制から各市町村社協単位の実施体制へと移行を進め、事業開始から 15 年目にして念願の全市町村社協実施体制が実現しました。

日常生活自立支援事業が構想されたのは、社会福祉基礎構造改革の一環でした。福祉サービスの利用方式が措置から契約に変更されたため、福祉サービスの利用援助が必要になったからです。しかし、権利擁護の取組みは福祉サービスの利用援助にとどまるものではありません。本人の自己決定を尊重し、地域生活での自立を支援するあり方を広く問うことが必要です。こうした課題に対応するため、日常生活自立支援事業や成年後見制度が創設されただけでなく、障害者差別禁止法や虐待防止法制の整備、悪質商法に対する実践的な取組みなどの進展、さらには、千葉県独自の取組みとして中核地域生活支援センターの創設や障害者差別禁止条例の制定などが行われてきました。

これまでの 15 年で日常生活自立支援事業は、権利擁護分野において一定の役割を果たしてきたと自負しています。しかし、権利擁護活動とは、人が人を支援する活動ですから、援助技術のレベルアップとともに、支援する側の人的資源を整えるという基盤整備の問題が残っています。また、これまでは、現場の専門員が工夫しながら、一生懸命ノウハウをつくってきた 15 年でありました。これからは、この 15 年で積み上げてきたことをきちんと言語化し、権利擁護活動に欠かせない社会資源のひとつとして地域社会に定着させていかなければならないと考えています。

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

社会福祉法人生活クラブ 船橋エリア安心支援システム

社会福祉法人生活クラブは、船橋はじめ県内6拠点において、安心ケアシステム、安心支援システムを実施しています。安心支援システムとは、拠点事業所のある、日常生活圏域で、支援が必要な高齢者、障がい者、生活困窮者、子どもたちが、「互助」を基本として、月3回の買い物バス、サロン等を行っております。

○買い物バス

毎月7のつく日に買い物バスを、運航しております。
船橋市高根公園を出発し、八千代にある、大型ショッピングモールまで。
ご高齢者の場合、普段の買い物では、なかなか購入できない、飲料水の箱買いや、ちょっと、贅沢にランチなど・・・。



○まつぼっくりセミナー

地域の方々に、「認知症予防～認知症サポーター養成講座～」を実施しています。

○まつぼっくりサロン

毎月15日に集会場を利用し、地域の方の交流場として「まつぼっくりサロン」を開催しています。食事作りから参加される方、皆さんと楽しく食事をしたいとお食事から参加される方がいらっしゃいます。昼食後はギターの音色を聴きながら参加者全員でコーラスもしています。参加者は老若男女！みなさん世代にかかわらず交流し、お互いに刺激を受けながら楽しんで参加して下さっています。



1日のスケジュール

- 9:45～ 会場作り
- 10:00～ 調理開始
- 11:00～ 地域の皆さんがいらっしゃいます。
盛り付けはできる方はご自分で、こちらでお手伝いいたします。
- 12:00～ コーラス
- 13:00 片づけをして終了になります。

(お問い合わせ)

船橋市高根台2-2-17高根台つどいの家
(内 介護ステーション船橋) ☎047-496-7263

私たちスタッフとボランティアさんと一緒に楽しんでいます。





ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

犯罪被害者週間 千葉県民のつどい

【日 時】平成27年11月15日(日) 13:00～16:00 (受付開始12:00)

【会 場】千葉市生涯学習センター(千葉市中央区弁天3-7-7)

【内 容】 **第1部** 基調講演「犯罪被害者とその支援～私の体験～」
講演者:平井 紀夫氏(認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長)

第2部 朗読 ～被害者の声を聴く～

朗読者:千葉朗読サークル「風」

第3部 犯罪被害者支援音楽会

演奏者:植草学園大学附属高等学校 吹奏楽部・合唱同好会

【参加費】無料 【申込締切】11月10日(火) ※当日入場可(事前申込者優先)

【申 込】郵便番号・住所・氏名・電話番号・人数を記入して、下記申込先まで郵送・FAX・Eメール・電話にてお申し込み下さい。

【申込・問合せ先】千葉県生活安全課 TEL:043-223-2333

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1本庁舎4階(住所省略可)

E-mail:anzen@mz.pref.chiba.lg.jp FAX:043-221-2969

第8回地域づくりフォーラム「誰もが主役の社会を！」

「障害者差別解消法を活かす！」

～差別のない未来を目指して～

【日 時】平成27年12月10日(木) 10:30～15:30 (受付10時～)

【会 場】千葉市ハーモニープラザ 男女共同参画センター3F イベントホール

【内 容】 鼎談「合理的配慮が活かしている社会ってどんな社会？」
野沢 和弘氏(毎日新聞論説委員) 大屋 滋 氏(千葉県自閉症協会会長)
鳥居 博明氏(社会福祉法人薄光会理事長)

メッセージ「自分たちが望んでいる社会ってどんな社会？」

横山 典子さん(昭和女子大学社会人メンバー) 村井 誠 さん(会社員)

並木 新一さん(日本ALS協会千葉県支部運営委員)

【コーディネーター】

渋沢 茂氏(長生ひなた所長) 喜本 由美子氏(NPO法人ラフト代表)

1分間トーク&わいがやトーク(鼎談、発言者の方々と)

【参加費】2,000円(当事者・学生1,000円) 【申込締切】12月2日(水)

【申 込】氏名・所属・連絡先をご記入のうえ、下記問合せ先までFAXにてお申込みください。(当事者・学生、車椅子の利用・手話通訳の必要な方等はその旨をお書き添えください。)

【問合せ先】地域づくりフォーラム実行委員会事務局(NPO法人ぽびあ内)

TEL:0438-60-7521 FAX:0438-60-7522

発行元:千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 代表者:中塚博勝

事務局:夷隅ひなた(夷隅圏域) いすみ市大原8927-2 TEL:0470-60-9123 FAX:0470-60-9124

編 集:君津ふくしネット(君津圏域) 富津市青木2-16-14 TEL:0439-27-1482 FAX:0439-88-1481

※内容についてのお問い合わせは、君津ふくしネット(担当:玉手)までお願いします。